

入札公告

清涼飲料水自動販売機設置について、制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年1月15日

石巻市長 亀山 紘

1 募集物件に関する事項（詳細は別紙募集要領のとおり）

所 在	石巻市恵み野二丁目11番地1
設 置 場 所	蛇田支所等複合施設1階
設 置 機 種	災害対応型でユニバーサルデザインのもの
設 置 台 数	1台
電 気 設 備	設置場所に電気コンセントあり
面 積	1.44㎡以内（自動販売機及び回収ボックス）
予定貸付料率	10%

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 後記6の申請書類の審査後に、入札参加資格を有するとして一般競争入札参加資格審査結果通知書を受けていること。
- 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けていないこと。
- 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- 個人の場合は宮城県内に住所を、法人の場合は宮城県内に本店又は支店・営業所を有し、国税、県税及び市町村税の滞納がないこと。
- 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当しない者であること。
- 業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに、不適当な相手方に該当するおそれがないこと。

(8) 自動販売機の設置業務について、3年以上の実績を有し、商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理を自己の責任において行う者であること。

3 申請用紙の配布及び入札参加申請の受付

- (1) 期 間 令和2年1月15日（水）から令和2年1月27日（月）まで（土曜日、日曜日等石巻市の休日を定める条例（平成17年石巻市条例第2号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）
- (2) 場 所 石巻市穀町14番1号 石巻市役所本庁舎4階 総務部管財課
- (3) 申請方法 持参による提出のみとする（郵送、ファクシミリ等での申込みは認めない。）。

4 質問の受付

- (1) 期 間 令和2年1月15日（水）から令和2年1月20日（月）まで（土曜日、日曜日等石巻市の休日を定める条例（平成17年石巻市条例第2号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）
- (2) 提出先 石巻市穀町14番1号 石巻市役所本庁舎4階 総務部管財課
- (3) 申請方法 持参、ファクシミリ、電子メール

5 回答書の閲覧

- (1) 期 間 令和2年1月22日（水）から令和2年2月3日（月）まで（土曜日、日曜日等石巻市の休日を定める条例（平成17年石巻市条例第2号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）
- (2) 閲覧場所 石巻市穀町14番1号 石巻市役所本庁舎4階 閲覧室

6 申請書類

(1) 個人の場合

- ア 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書兼受付書
- イ 住民票（本籍を記載したもの）又はその写し
- ウ 印鑑登録証明書又はその写し
- エ 市町村税の滞納がないことの証明書（平成30年度市町村民税及び固定資産税の納税証明書）
- オ 県税に滞納がないことの証明書（宮城県が発行する証明書）
- カ 国税に滞納がないことの証明書（証明書の種類【その3の2】申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税）
- キ 3年以上継続して自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書又は契約書の写し）

(2) 法人の場合

- ア 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書兼受付書
- イ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又はその写し

ウ 印鑑証明書又はその写し

エ 市町村税の滞納がないことの証明書（平成30年度法人市町村民税及び固定資産税の納税証明書）

オ 県税に滞納がないことの証明書（宮城県が発行する証明書）

カ 国税に滞納がないことの証明書（証明書の種類【その3の3】法人税、消費税及び地方消費税）

キ 3年以上継続して自動販売機を設置した実績を証明する書類（使用許可書又は契約書の写し）

注 1) 証明書は、申請日前3か月以内に発行されたものとする。

2) 市町村税の証明書は、令和元年度分の納税が完納している場合は、令和元年度の納税証明書とする。

3) 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号。以下「契約規則」という。）第3条第2項に定める入札参加資格承認簿に登録されている場合、上記(2)イ～カに該当する書類の提出は不要とする。

7 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加申請者は前記6に掲げる申請書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書により令和2年1月29日までに通知する（この通知は、ファクシミリ、電子メール等により行う。）。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和2年2月4日（火） 午前10時30分

(2) 場 所 石巻市穀町3番15号 太陽生命石巻ビル1階 第2臨時会議室

9 入札保証に関する事項

入札保証金は免除する。

10 落札者の決定方法

(1) 市が事前に定めた予定貸付料率以上の入札のうち、最高の割合の貸付料率をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、同じ割合の貸付料率の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

(2) 郵送及び電報による入札は、認めない。

11 契約保証金に関する事項

契約保証金は免除する。

1.2 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する者の入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格の無い者がした入札
- (2) 記載事項の不明な入札又は記名、押印のない入札
- (3) 金額を訂正した入札又は意思表示が不明瞭な入札
- (4) 修正可能な筆記用具等を使用した入札
- (5) 同じ物件について2通以上の入札をした入札
- (6) 入札に関し不正行為のあった入札
- (7) その他入札条件に違反した入札
- (8) 予定貸付料率を下回った貸付料率での入札

1.3 その他入札に関し必要な事項

- (1) 代理人による入札は、委任状を提出し、受任者名で入札すること。
- (2) 詳細又は不明な点については、石巻市総務部管財課管財グループに照会のこと。

1.4 問合せ先

石巻市総務部管財課管財グループ

電話番号 0225-95-1111 内線4089、4088

ファクシミリ 0225-22-4995